

令和6年4月10日  
四国電力株式会社

## 伊方発電所における通報連絡事象（令和6年3月分）について

- 令和6年3月に当社から愛媛県および伊方町ほか関係自治体に通報連絡した事象は以下の3件です。これらの事象による環境への放射能の影響はありませんでした。

事 象	発生日	発表日	県の公表区分
1. 伊方発電所における作業員の負傷について	3月11日	3月12日	A
2. 伊方発電所2号機 燃料取替用水タンクポンプ出口ライン弁からのほう酸水の漏えいについて	3月14日	3月14日	A
3. 伊方発電所における作業員の負傷について	3月26日	4月10日	C

県の公表区分 A：即公表  
B：48時間以内に公表  
C：翌月10日に公表  
PP：可能となった段階で速やかに公表

- なお、今月は過去に発生した通報連絡事象についての原因と対策をまとめた報告書の提出はありませんでした。

（別紙）伊方発電所における通報連絡事象の概要（令和6年3月分）

以 上

## 伊方発電所における通報連絡事象の概要（令和6年3月分）

### 1. 伊方発電所における作業員の負傷について

3月11日、伊方発電所構内の屋外（管理区域外）において、重機配送を担う作業員がトレーラからの重機の荷下ろし中に転落し、その際は痛みがなかったものの、その後、発電所外での作業現場にて腰の痛みを感じたため病院を受診し、同日入院しました。

その結果、3月12日、「右腸骨骨折、左恥坐骨骨折」と診断されました。

なお、当該作業員の汚染、被ばくはありません。

## 2. 伊方発電所2号機 燃料取替用水タンクポンプ出口ライン弁からのほう酸水の漏えいについて

伊方発電所2号機(廃止措置中)の原子炉補助建家(管理区域内)において、3月14日0時55分、ほう酸水を通水している燃料取替用水タンクポンプ出口ライン弁、配管および床面に、析出したほう酸が付着していることを確認しました。

現場を確認した結果、当該弁付近において連続的なほう酸水の漏えいはないことを確認しました。その後、析出したほう酸の拭き取りを実施し、当該弁の部品の合わせ面からほう酸水が漏えいした跡があることを確認しました。

このため、当該合わせ面の接合ボルトの増し締めを行い、燃料取替用水タンクポンプを起動し、8時44分に漏えいなく運転していることを確認しました。

なお、本事象によるプラントへの影響および環境への放射能の影響はありません。

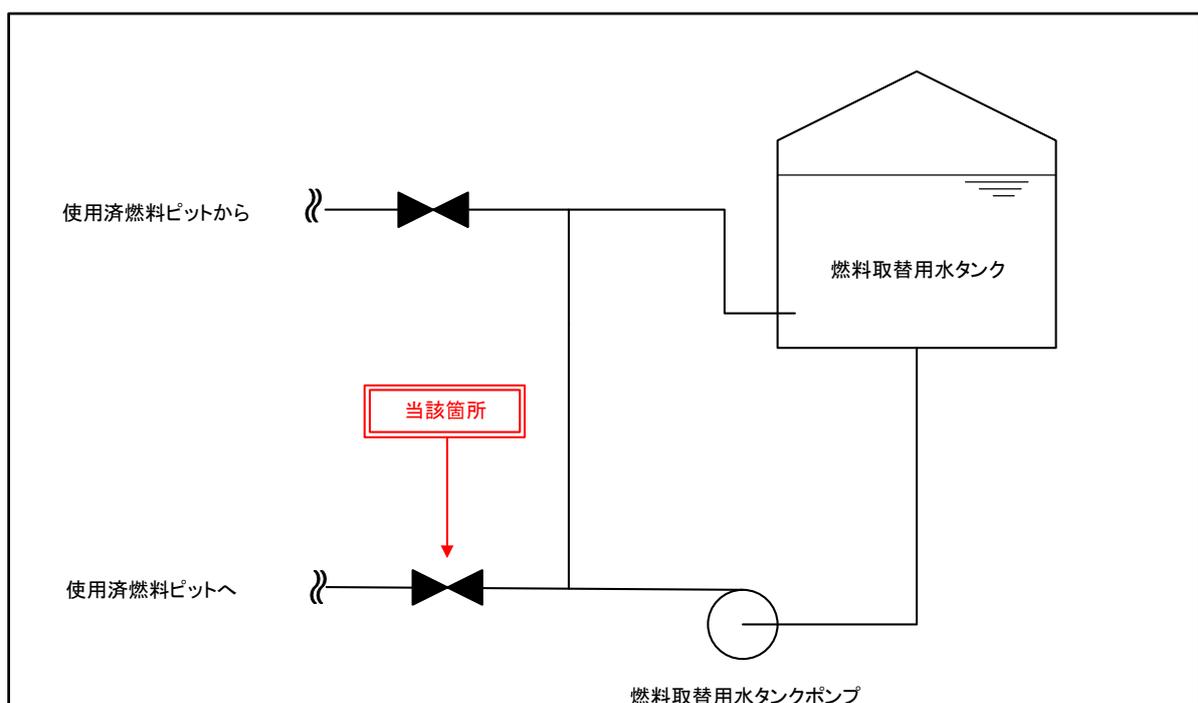
3月15日、当該弁の分解点検を実施したところ、弁の構成部品であるダイヤフラム※に傷があることを確認したため、当該部品を取り替えました。

その後、燃料取替用水タンクポンプを運転し、漏えいがないことを確認したことから、17時24分、通常状態に復旧しました。

引き続き、詳細を調査します。

※弁内部の構成部品で、流体を閉止する機能を有する消耗品。今回使用していたダイヤフラムはゴム製のもの。

伊方発電所2号機 燃料取替用水系統概略図



### 3. 伊方発電所における作業員の負傷について

3月26日8時30分頃、伊方発電所で従事している協力会社従業員（警備員）より、左膝の痛みを感じたため病院にて受診するとの連絡がありました。

当該従業員は3月25日、特定重大事故等対処施設内を巡回中に階段で転倒し、その際は痛みがなかったものの、3月26日朝になって痛みを感じたため受診することとしたものです。

診察の結果、「左外傷性変形性膝関節症」により、全治1週間の加療を要する見込みと診断されました。

なお、当該従業員の汚染、被ばくはありません。